

令和3年度[1131]講師等対象授業づくり研修(第1回) 実施要項

新型コロナウイルス感染症対策のため、この実施要項の3ページ「問診票」に、当日記入したものを受付で提出してください。

- 1 目的 学習指導の基本的事項について理解し、指導力を身に付ける。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育センター
- 4 期日及び会場

管内・地域	期日	会場
松江	4月27日(火)	島根県教育センター(松江市内中原町255-1)
出雲	5月7日(金)	出雲合同庁舎(出雲市大津町1139)
浜田	4月21日(水)	浜田教育センター(浜田市長沢町1550-1)
益田	4月21日(水)	益田合同庁舎(益田市昭和町13-1)
隠岐	4月27日(火)	隠岐合同庁舎(隠岐の島町港町塩口24)

※ 松江・隠岐会場間ならびに浜田・益田会場間は、TV会議システムで接続する遠隔研修とする。

5 対象者

令和3年4月に初めて市町村立小・中・義務教育学校ならびに県立学校(松江市立皆美が丘女子高等学校(令和3年4月1日より名称変更、以下同じ)を含む)に勤務する1年期限付き又は短期補充の常勤講師で学習指導に携わる者。

- ### 6 内容
- 講義「学習指導の基本について」
演習・協議
振り返り

7 日程

12:50	13:00	13:10	14:40	14:50	15:40	16:10	16:20
受付	開講行事	講義1 (90)		演習・協議 (50)	講義2 (30)	振り返り	閉講行事

- ### 8 講師
- | | | |
|--------|----------------------------------|----------------------|
| <松江会場> | 島根県教育センター
松江教育事務所 | 指導主事
指導主事 |
| <出雲会場> | 島根県教育センター
出雲教育事務所 | 指導主事
指導主事 |
| <浜田会場> | 島根県教育センター
浜田教育センター
浜田教育事務所 | 指導主事
指導主事
指導主事 |
| <益田会場> | 島根県教育センター
益田教育事務所 | 指導主事
指導主事 |
| <隠岐会場> | 島根県教育センター
隠岐教育事務所 | 指導主事
指導主事 |

9 受講者の報告

前項の「5 対象者」を確認の上、別紙FAX用紙にて4月9日(金)必着で報告願います。
(本研修は対象者が必ず受講しなければならない必修的研修です。)

10 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修を中止する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
- (2) 問診票（当日記入したもの）を受付で提出してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

- (4) 名札（学校名と名前が分かるもの）をお持ちください。
- (5) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (6) 遅刻・早退・欠席の場合には、早急に担当者に連絡してください。島根県教育センターHPにある「欠席（遅刻・早退）」届（様式第1号）による手続きを行ってください。
- (7) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。できるだけ公共交通機関を利用してお出かけください。
- (8) 5月から10月末まで、当教育センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますのでご理解ください。なお、受講者の方々も軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。
- (9) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当スタッフにお問い合わせください。研修当日の連絡についても同様です。

（松江、出雲、隠岐会場）島根県教育センター 企画・研修スタッフ

Tel:0852-22-5853 Fax:0852-22-5581

（浜田・益田会場）島根県教育センター浜田教育センター 研究・研修スタッフ

Tel:0855-23-6782 Fax:0855-23-5059

問 診 票

研修番号	1131		
研修名	講師等対象授業づくり研修<第1回>		
月 日	令和3年 月 日 ()	研修時刻	13:00～16:20
学校名		氏 名	
松江会場(4/27)の受講者のみ記載 自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください(車種と車の色でも可)。			

【重要】研修当日の朝に下記に記入をし、受付で提出してください。

あなたの「現在」の発熱やだるさについて伺います。「現在」以下の症状で該当するものを選択し、○印をつけてください。

- Q 1 今、「37.5℃」以上の発熱が
1. ある 2. ない
- Q 2 強いだるさや息苦しさ
1. ある 2. ない
- Q 3 解熱剤の服用
1. ある 2. ない

※ Q1～Q3のいずれかに「1. ある」と答えた場合は、管理職を通して「実施要項」の連絡先にある教育センターに連絡し、研修を欠席してください。欠席届の提出については「実施要項」を参照してください。

Q 4 その他 特に申告する必要のあることがありましたら、下記にご記入ください。

--